

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

野辺地町の平成31年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1.02 億円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 23.49 億円

(単位:千円)

事業名		平成31年度 当初予算額 (経費)	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	町 債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会 福祉	高齢者福祉事業	54,627	2,801	0	2,460	3,481	45,885
	障害者福祉事業	473,504	331,689	0	747	9,948	131,120
	児童福祉事業	595,916	376,198	0	51,908	11,834	155,976
	母子福祉事業	48,171	15,814	0	640	2,236	29,481
	小 計	1,172,218	726,502	0	55,755	27,499	362,462
社会 保険	国民健康保険事業	173,105	79,941	0	0	6,570	86,594
	後期高齢者医療事業	210,393	33,554	0	0	12,470	164,369
	介護保険事業	262,053	3,395	0	0	18,240	240,418
	小 計	645,551	116,890	0	0	37,280	491,381
保健 衛生	疾病予防対策事業	72,010	2,347	0	1,561	4,802	63,300
	病院事業	459,719	0	63,700	0	32,419	427,300
	小 計	531,729	2,347	63,700	1,561	37,221	490,600
合 計		2,349,498	845,739	63,700	57,316	102,000	1,344,443